

市内社会福祉施設 管理者 各位

仙台市健康福祉局介護事業支援課長

令和 3 年度社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰の被表彰候補者の推薦について（依頼）

標記の件につきまして、厚生労働省子ども家庭局長等より通知の送付がありましたので、下記「社会福祉功労者厚生労働大臣表彰実施要領」第 3 の規定に基づき、貴施設に社会福祉事業従事者等の被表彰候補者がいる場合、推薦調書によりご推薦ください。

記

- 1 提出期日 **令和 3 年 8 月 6 日（金）正午まで（必着）**
- 2 提出方法 郵送または E メールにて提出してください。
(該当者がいない場合の連絡は不要です。)
- 3 要領第 3 社会福祉事業従事者等表彰の推薦の考え方

◎ 共通

- ① **現職にある者。**
- ② **都道府県知事又は指定都市市長、中核都市市長の表彰を受けていること。**
- ③ **社会福祉事業従事者として藍綬褒章、黄綬褒章、厚生労働大臣表彰を受けていないこと。**

ア) 社会福祉事業施設従事者等

① 過去 20 年以上業務に精励し、特に他の模範として認められる者。

- ※ 1 社会福祉法第 2 条に規定する事業に直接従事している者、介護保険法第 115 条の 46 に規程する「地域包括支援センター」の職員及び介護保険法第 7 条第 5 項に規定する介護支援専門員を指す。施設にあたっては施設長をはじめ、事務職員、調理員等も含む。
- ※ 2 施設長と従事者としての経歴合わせて 20 年以上あれば対象とする。
- ※ 3 介護支援専門員（ケアマネジャー）や地域包括支援センターの職員は、社会福祉法第 2 条に規定される事業の従事者ではないが、社会福祉法に規定する社会福祉事業と同様、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉の推進に資するものであることから、介護支援専門員や地域包括支援センターの職員としての功績が特に顕著な者については、推薦可能とする。

イ) 社会福祉事業団体関係者

① 過去 20 年以上団体役員等として社会福祉事業の発展のために貢献した者。

- ※ 対象経歴は、原則として理事以上とする。

4 推薦調書の様式等について

推薦調書の様式（エクセル形式）や作成要領等につきましては、以下の仙台市ホームページをご確認ください（令和 3 年 7 月 28 日午前 9 時掲載予定です）。

<https://www.city.sendai.jp/korekikaku-shisetsu/jigyosha/fukushi/fukushi/koresha/hyosho.html>（ホーム > 事業者向け情報 > 福祉・医療 > 福祉 > 高齢者施設・介護保険などサービス > 居宅サービス・地域密着型サービス・居宅介護支援・施設サービス・介護予防サービス（事業者向け）
令和 3 年度社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰の被表彰候補者の推薦について）

担 当： 介護事業支援課指定係 早坂

住 所： 〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

電 話： 214-8169 FAX： 214-4443